

入学手続

入学手続とは、入学時納入金を納付し、入学手続書類を提出することです。期限までに入学手続が完了しない場合は入学を辞退したものとみなします。なお、一旦納入された入学金および手続書類は、理由を問わず返還いたしません。

看護学部 看護学科

1. 入学時納入金

入学時納入金とは、下表①学生納付金の1年次前期分と②後援会費用、③その他の諸費用を合計した額です。

①学生納付金

区 分	1年次		2年次以降	
	入学時学生納付金 1年次前期分	1年次後期分 (10月納入)	前期分 (4月納入)	後期分 (10月納入)
入学金	200,000円	—	—	—
授業料	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円
教育充実費	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
演習・実習費	125,000円	125,000円	125,000円	125,000円
①学生納付金 小計	925,000円	725,000円	725,000円	725,000円

②後援会費用

1年次 (年間) 30,000円
2年次以降 (年間) 24,000円

③その他の諸費用

看護学部看護学科 230,000円

学用品代、抗体検査料^{※1}、総合補償制度保険料(4年分)、入学前教育費用、ICT教育費用、国家試験対策費用^{※2}等。

※1 抗体検査料は実習には必須なものです。検査の結果によっては、ワクチン接種が必要となります。

※2 国家試験にかかる講習、模試代・テキスト代等を含み、毎年必要となります。

※ 別途、遠隔授業等に使用するパソコン等を準備していただきます。

※ 2年次以降の諸費用は、学年進行時に別途通知します。

※ 3年次、4年次に関わる臨地実習費は、別途該当年次に徴収します。

※ 教科書等は、入学後に本学指定の業者から直接購入していただきます。

実習時の院内感染対策について

看護学部の学生に関し、病院、保育所の実習に関連して、肝炎(HBb抗体)、麻疹、風疹、水痘、带状疱疹、ムンプス(おたふく)の5種の抗体検査を受けるよう指導しており、定期健康診断時に実施しています。検査結果によっては、ワクチン接種が必要となります。また、近年はコロナウイルス感染症のまん延により、コロナウイルスワクチンの接種も勧められています。

2. 入学手続締切日及び入学手続方法

各入学試験の入学手続締切日欄より確認してください。手続きの方法は、一括手続と二段階手続があり、入試区分ごとに定められています。

一括手続	納入額 1,185,000円
	①学生納付金、②後援会費用、③その他の諸費用を入学手続締切日までに納入。
二段階手続	1次手続納入額 200,000円 2次手続納入額 985,000円
	1次手続締切日までに、①学生納付金のうち入学金を納入。 2次手続締切日までに、①学生納付金のうち入学金を除く学生納付金と②後援会費用と③その他の諸費用を納入。
	1次手続時に、1次手続納入金と2次手続納入金の合計金額を一括納入することもできます。

※特別奨学生の合格者は、「入学手続要項」で別途周知します。

3. 入学時納入金の納付方法

1. 入学時納入金の納付は、入学手続要項に同封する振込依頼票を使用して窓口にて行ってください。
2. インターネットによる振り込みは行わないでください。
3. 振込手数料は本人のご負担でお願いします。
4. 振込金受取書は本学領収書とみなし、大切に保管してください。また、振込金受取書の写しを入学手続書類として提出して頂きます。

4. 入学辞退に関して

一旦納入された「入学時納入金」は原則返還しません。ただし、併願型入試（※2）で合格した入学手続完了者が、令和5年3月31日（金）午後5時（必着）までに「入学辞退届」を本学に提出し、これが許可された場合には、納付された入学金を除く入学時納入金を返還します。

指定した日時までに入学辞退手続きを完了しなかった場合には、入学時納入金は、一切返還されません。

- ・「入学辞退届」は連絡確認後に用紙を郵送します。
- ・入学前教育費用は返還の対象となりません。
- ・返還に関する振込手数料は本人負担とします。

なお、新年度開講の都合上、入学辞退のお申し出は可能な限り令和5年3月23日（木）までにご連絡をいただきますようお願いいたします。

専願型入試（※1）で合格した入学手続完了者は、入学手続完了後、やむを得ない事情により入学辞退を願い出ても納付された入学時納入金は返還しません。

（※1）専願型入試…総合型入試（専願型合格者）、指定校制推薦入試、公募制推薦入試（専願型合格者）専門学科、総合学科推薦入試（専願型合格者）

（※2）併願型入試…総合型入試（併願型合格者）、公募制推薦入試（併願型合格者）、専門学科、総合学科推薦入試（併願型合格者）、特別奨学生入試、一般入試、大学入学共通テスト利用入試、社会人入試

特別奨学生選考者の入学手続特例制度

対象者：特別奨学生入試、一般入試Ⅰ期、大学入学共通テスト利用入試Ⅰ期において特別奨学生AまたはBに選考された者でのちに国公立大学の一般選抜前期日程に合格した者。ただし、本学で特別奨学生に選考された学部、学科に類する国公立大学の学部、学科に合格した場合に限ります。

対象者は、事前の申請により、国公立大学の一般選抜前期日程に合格した場合には、1次手続納入金として納入された20万円を返還の対象とします。2次手続納入金を納入した場合は、2次手続納入金も返還の対象となります。（振込手数料は受験者が負担する）。

手続きの流れ

1. 各入試区分の合格発表において特別奨学生AまたはBに選考された者で、のちに国公立大学の一般選抜前期日程に合格した者が対象となる。
2. 国公立大学に合格した際に1次手続納入金の返還を希望する者は、各入試区分の1次入学手続締切日までに1次手続20万円を納入し、令和5年2月3日（金）まで（消印有効）に「1次手続納入金返還願い（本学所定用紙）」を提出する（1次手続納入金返還願いは、合格発表書類に同封される）。
3. 国公立大学の一般選抜前期日程に合格した者は、速やかに本学入試・広報部に電話連絡をする。その後、令和5年3月15日（水）まで（必着）に国公立大学の受験票（写し可）と合格通知書（またはそれに類するもの、写し可）を本学入試・広報部に提出する。

入学前教育プログラム

本学では、すべての入学予定者を対象に、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目的とし、入学前教育プログラムを実施します。

入学前教育プログラムは、医療系専門科目を学ぶための基礎学力をもう一度復習して、入学後の学修へスムーズに繋がられるようにします。

詳細については、合格者に送付する「入学前教育講座のご案内」にてお知らせします。